

# 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 国立療養所邑久光明園

- 1 開催日 令和5年10月4日
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |       |
|-----|-------|
| 委員長 | 青木 美憲 |
| 委員  | 小野 拓也 |
| 委員  | 山田 耕司 |
| 委員  |       |
| 委員  |       |
- 3 審査対象期間 令和5年7月1日～令和5年9月30日締結分

## 4 審査契約件数

### (1) 公共工事

#### ① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件
- うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件

#### ② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件

### (2) 物品・役務等

#### ① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 5件
- ・審議件数 5件
- うち、契約金額が500万円以上のもの 0件
- うち、参加者が一者しかないもの 0件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

#### ② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 1件
- ・審議件数 1件
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 1件
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかないもの 0件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

## 5 審査案件の抽出方法

全件

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

--



公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和5年7月1日～令和5年9月30日契約締結分

部局名 国立療養所邑久光明園

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
---------------	------------------------------	----------	-------------------	------	-------------------------	---------	---------	--------	----	-------------------

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 令和5年7月1日～令和5年9月30日契約締結分				部局名		国立療養所邑久光明園			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
害獣対策(シカ、イノシシ) 120頭	支出負担行為担当官 国立療養所邑久光明園 事務長 鈴木 啓史 岡山県瀬戸内市邑久町 虫明6253	令和5年4月3日	猟友会瀬戸内分会 (一般社団法人岡山 県猟友会) 岡山県瀬戸内市邑久 町福元609-21	9260005008979	⑬ 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第16号の2(優先調達)		1,200,000		0	④新規	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(◎●※単価額)」